平成２９年２月２１日

三好市議会議長　殿

代表議員名　　西　内　浩　真 [redacted]

平成２８年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第６条第２項に基づき、別紙のとおり平成２８年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成２８年度政務活動費収支報告書

代表議員名　　西　内　浩　真

1 収 入　　　　（単位：円）

議員名	金　額
多田　敬	110,000
吉田和男	110,000
古井孝司	110,000
西内浩真	110,000

政務活動費計　　440,000円

2 支 出　　　　（単位：円）

項　目	金　額	備　考
調査研究費	440,000	平成２８年１１月１６日～１１月１８日（青森県五所川原市、北海道函館市）
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
会議費		
要請・陳情活動費		

様式第７号（申し合わせ第６条関係）

平成２９年２月２１日

三好市議会議長　様

代表議員名　　西　内　浩　真　[redacted]

議　員　名　　　　　　　　　　　　㊞

調査研究報告書

次のとおり、調査研究を実施しましたので報告いたします。

期　　間	平成２８年１１月１６日から１１月１８日まで
出 張 先	青森県五所川原市、北海道函館市
出 張 者 氏 名	西内浩真、古井孝司、多田　敬、吉田和男
調 査 研 究 項 目 ・ 概 要	五所川原市「市民参画と協働による市民提案型事業」 函館市「スポーツ団体等への支援」

（経費内訳）

項　　目	金　　額	備　　考
印刷製本費		
送　　料		
旅　　費	440,000	１人　110,000円×4人分 （別途旅費計算書による）
交通費等		燃料代　　高速代 駐車場代　　自動車借上料
合　　計	440,000	

※　領収書を添付すること。

所感・意見等

別紙報告書のとおり

様式第5号（申し合わせ第５条関係）

旅費計算書

出張期間	平成28年11月16日から平成28年11月18日
出張先	青森県五所川原市、北海道函館市
出張者氏名	西内浩真、古井孝司、多田　敬、吉田和男

（内　訳）

区分		自	至	道程(km)	金額（円）	備考
鉄道賃	運賃					
	急行料金					
	座席指定料金					
船賃						
航空賃					440,000	パック料金（航空、鉄道賃、宿泊等を含む）
車賃	高速バス					
	タクシー					
	私用車					
宿泊料		夜分	四国外１人あたり上限13,100円 四国内１人あたり上限11,800円		円	
合計					440,000円	

※交通費等（燃料代、高速道路使用料、駐車場使用料、自動車借上料）については、別途報告すること。

様式第６号（申し合わせ第６条関係）

調査研究費支出一覧

年　月　日	支　出　内　容	金　　額
H28. 12. 2	行政視察 （11/16 青森県五所川原市、11/17 北海道函館市）	440, 000
合　　　　計		440, 000

領　収　証

RECEIPT

No. 916343 I

平成 23 年 12 月 2 日

ご氏名 [illegible] 様

（ご注意）
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金　額	¥ 440,000 -

ただし [illegible] 方面
[illegible] ツアー代金

- 1. 現　金
- 2. 小切手
- 3. 振　込
- 4. クレジット（　　カード）（¥　　）
- 5. その他（　　）

上記金額正に領収いたしました。

株式会社日本旅行 [redacted]
NIPPON TRAVEL AGENCY CO.,LTD.

[illegible] 営業本部 支店

責任者印 [redacted]

扱者名 [redacted]

会派（清風政友会・新生会・公明党）合同行政視察行程表

（参加者）　議員４名、随行無し　計４名

期日	行程	備考
１１月１６日 （水曜日）	7：20発 高松空港 ⇒（JAL474）8：30/10：15 羽田空港 ⇒（JAL143）11：45 青森空港 ⇒（レンタカー） （視察研修 15：00～16：30） **五所川原市役所**　（同地泊）「ホテルサンルート五所川原」☎0173-34-8817	**【五所川原市議会】** 青森県五所川原市字岩木町 12 番地 ☎：0173-35-2114（直通） 研修項目 市民参画と協働による 「市民提案型事業」について
１１月１７日 （木曜日）	宿舎 ⇒（レンタカー）9：52 新青森駅 ⇒（東北・北海道新幹線はやぶさ１号）10：58/11：09 新函館北斗駅 ⇒（函館本線函館ライナー快速）11：25 函館駅 （視察研修 13：30～15：00） **函館市役所**　（同地泊）「函館国際ホテル」☎0138-23-5151	**【函館市議会】** 北海道函館市東雲町４番 13 号 ☎：0138-21-3761 研修項目 「スポーツ団体等への支援について」 ・スポーツ合宿誘致補助制度 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助制度ほか
１１月１８日 （金曜日）	宿舎 ⇒ 12：25 函館空港 ⇒（ANA554）13：55/15：40 羽田空港 ⇒（JAL483）17：00 高松空港	

平成２８年１１月２５日

三好市議会議長　山子　凱雄　様

〔代表者〕西内　浩真

調査研究報告書

下記のとおり、視察調査研究を行いましたので、その概要を報告いたします。

１　期　間　　平成２８年１１月１６日（水）～１８日（金）

２　参加者　　西内 浩真（清風政友会）・古井 孝司（公明党）
吉田 和男、多田 敬（新生会）以上４名

３　視察先及び調査項目

（１）青森県五所川原市財政部企画課　　１１月１６日（水）１５：００～１６：３０
「市民提案型事業について」

（２）北海道函館市教育委員会　　１１月１７日（木）１３：３０～１５：３０
生涯学習部スポーツ振興課　　「指導者育成事業･合宿誘致推進事業について」

４　調査概要

（１）五所川原市市民提案型事業

五所川原市は津軽平野のほぼ中央に位置し、平成１７年３月２８日に旧五所川原市、金木町、市浦村の３市町村が合併し新生五所川原市が誕生した。旧金木町と旧市浦村の間に中里町があり、三好市と同様飛び地での合併市である。面積は４０４．１８平方キロメートルで、人口は合併当時は６４，０００人で、現在は５６，８９３人である。津軽三味線発祥地であり、作家太宰治の生家「斜陽館」、中世安藤氏の十三奏遺跡群、平成２７年２月には海外の山車として初めてブラジル･サンパウロのカーニバルに出陣し、知名度が全国的に高まってきている「五所川原立ねい武多」といった歴史文化資源を擁し、農林水産業を基盤産業とする豊かな自然に恵まれた田園調布である。

地域課題の解決に向け、市民団体等が行う公益性のある地域づくり活動を支援し、地域活性化と市民協働のまちづくりを推進することを目的とし、庁内協議の場で行財政改革の一環として発案され事業化された。事業内容は自主的な市民活動を育み、市民の力とアイディアで地域課題を解決し、地域を元気にするための公益的活動費用の一部を市が補助する制度である。事業を「はじめの一歩型」と「テーマ設定型」に分類し、補助対象を大きくし審査会を経て支給となる。また審査会や報告会、事前プレを行い、公開にしている。

（所感）

担当課長の説明受け感じたことは、次のとおり分類し、市民が申請しやすく、開かれた行政だとまず最初に感じた

はじめの一歩型 → 地域を元気にするための公益的活動をこれから始める団体に対し、活動準備のための費用の一部を補助。

① 補助率４／５

② 補助金限度額５０万円

③ 制限（１）補助金の交付は、１年度あたり１団体につき１事業。

（２）補助金の交付回数は、同一団体につき１回まで。

テーマ設定型 → 行政テーマに基づき、地域を元気にするため公益的活動を行う団体等が行う事業に対し、その運営のための費用の一部を補助。

① 補助率２／３

② 補助金限度額１００万円

③ 制限　補助金の交付は、１年度あたり１団体につき１事業

・平成２８年度行政テーマ

①地域で支える子ども・子育て支援

②出会いと交流の創出による婚活支援

以上のように市民が、いかに参加しやすい事業にするかを考え、このことが庁内協議で発案されたというのが素晴らしい。また市民からの提案ということで、市民の方も熱心に活動し、その結果活性化に繋がっていると考える。申請の審査においても８名の審査会委員が審査し、審査は落とすためではなく、地域づくり活動の経験者から事業をよりよくするためのアドバイスがあると説明を聞き、共感した。申請事業を幾つか説明を受けたが、多彩な補助対象分野のため、市民の提案者の思いが込められた事業が多く、オリジナルティのある事業が多いと実感した。

（２）函館市スポーツ振興基金事業

函館市は横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれ、早くから海外との交流が始まり、市民の中にも新進的な国際感覚が息づく街であり、また北洋漁業の基地及び交通の要衝として漁業・貿易の黄金期を迎え、東京以北最大の都市として栄華を誇っていた。平成１２年に特例市の指定を受けたほか、平成の大合併北海道第１号として、平成１６年１２月１日に戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町と合併し、「海」を生かした「国際水産・海洋都市」「国際観光都市」函館市を目指している。

函館市スポーツ振興基金事業とは、条例によって次に揚げる４事業を実施するための基金である。

① 顕彰事業（函館市スポーツ賞）

② スポーツ・レクリエーション指導者育成事業

③ 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

④ スポーツ合宿誘致推進事業

１、基金の目的

設置年月日－平成５年３月２６日

スポーツの振興を図り、もって市民の健康の保持増進に資するため、函館市スポーツ振興基金を設置する。（基金条例第１号）

２、設置の目的

函館市では、高齢化社会や余暇時間の有効活用、スポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりなどに対応するため、平成４年１０月１０日の「体育の日」に「スポーツ健康都市宣言」を行い、スポーツと健康づくりを通じた活力あるまちづくりに取り組むこととなった。

それを受け「生涯スポーツ」の振興、「市民皆スポーツ」を目指し、スポーツを通じて、市民１人１人の健康に対する意識を高め、豊かな心と活力に満ちたまちづくりを推進することを目的とし、函館市スポーツ振興基金が設置された。

3、基金の経緯

（１）平成５年３月基金設置。地域振興策として国から交付された「ふるさと創生資金」１億円を始め、財団法人や民間企業、個人等からの寄付金等を原資とし、特別会計により果実運用基金として運用。

（２）平成１６年、特別会計の廃止により一般会計に移行。

（３）平成２０年、条例改正により一般会計に計上しての基金の処分を開始。
（処分開始前の基金額１０８，７９５，７５８円）

（４）平成２８年度基金額　９４，９６２，０００円

4、根拠法令

（１）函館市スポーツ振興基金条例（平成５年３月１６日条例第３号）

（２）函館市スポーツ振興基金事業取扱要項・内規

（所感）

行政が本気でやる気があれば、スポーツでも文化でも観光でも、事業化でき官民一体となり、真の市民行政ができるという実例と理解した。まさにやる気があるかないかの違いである。

指導者育成事業においては約１０万円以上かかる資格取得を養成事業とし、限度額５万円。約２０万円以上かかる資格取得を派遣事業とし、限度額１０万円とする等、実態をよく勉強し理解しての補助事業だと感じた。補助対象を交通費・宿泊料・受講料・資料代・登録料とし、資格取得者の経費削減を助長し、有資格者の増に直接繋がると考えられる。

合宿誘致推進事業では補助対象が２泊以上かつ延べ人数が５０人以上であり、合宿中に市内競技団体との交流試合等を行う等条件があることから、市内競技団体の強化や宿泊施設や飲食店等の活性化にも繋がっていると考えられる。また、２７年度の実績は宿泊延べ人数が４，１６３人で補助金額が２，９５２，０００円であるが、これはあくまでも宿泊に対する１泊１，０００円の補助であるため、残りの宿泊代、飲食代、買い物等の費用対効果は抜群で、経済効果は２，９５２，０００円の何倍にもなっていると考えられる。指導者育成事業で指導者の資質向上により競技団体のレベルアップができ、合宿誘致推進事業で各方面から強豪が集まり、まさに競技力向上と活性化とダブルの効果が望まれる。

その他のスポーツ振興基金事業も含め考慮してみると、行政の少しの力添えで絶大なる費用対効果がでているのが函館市である。またスポーツにはそれだけの力があるとも考えられる。そういう観点からも函館市同様観光に力を入れている我が三好市も、観光とスポーツ、秘境とラフティングのように、行政が本気になれば過疎化も打開できると考える。執行部と議会が本気になり一体化し力を出し合えば、県や国もしっかり補助はしてくれると思う。議員として提言していこうとあらためて決意した。

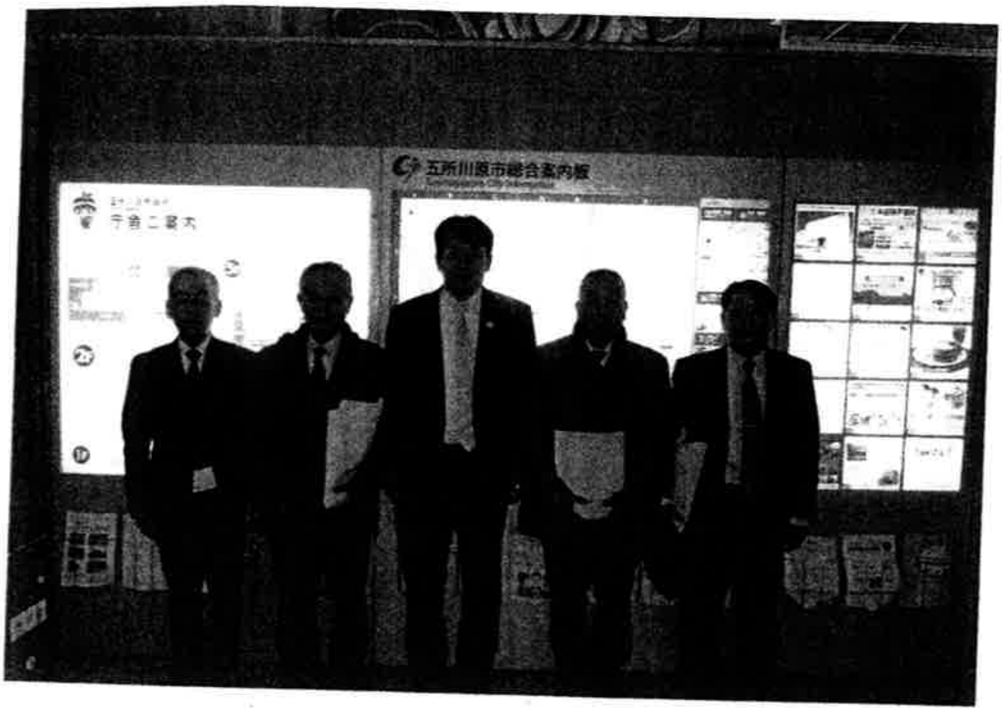
五所川原市総合案内板

函館市議会